# 第7期岩内町社会教育中期計画 (案)

平成29~33年度

平成29年1月 岩内町教育委員会

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

近年は、少子高齢化社会及び情報化社会の進行、社会のつながりの希薄化等により、教育環境にも様々な影響をもたらしており、教育においては、今後の社会を担うため自ら考え判断し、たくましく生きる人材を育成することが求められております。

岩内町では、これまで第6期社会教育中期計画に基づき、生涯学習社会の中で今日的課題や地域的課題を把握し、中期的な展望にたって社会教育施策を推進し、その実践を積み重ねてきました。また平成27年度には、岩内町の教育を推進するための基本指針となる「岩内町教育大綱」も策定されたところであります。

第7期社会教育中期計画は、「心豊かで活力ある未来を創造できる地域づくりを」を基本とするまちづくりの目標をもとに、平成29年度以降の岩内町が進める社会教育の基本指針として策定するものです。

# 2 計画の位置づけ

本計画は、「新たな岩内町総合計画(平成21~30年度)」を上位計画とし、 他の計画との整合性を図りながら、「岩内町教育目標」の理念並びに「岩内町 教育大綱」の基本方針を具現化するための基本計画です。

# 3 計画期間

本計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とします。 ただし、「新たな岩内町総合計画」及び「岩内町教育大綱」の最終期間が平成30年度となっていることから、平成31年度以降については、新たな計画の 策定状況を踏まえて、必要に応じて見直しを実施していきます。

# 4 計画の評価

平成19年度より実施している「教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価」を活用し、毎年度、社会教育委員会議において審議を受け、改 善を継続します。

# 5 計画の構成

平成27年度に策定した「岩内町教育大綱」との整合性を図るため、同大綱 基本施策の構成に準じ、従来の構成設定の考え方を見直すことといたします。

従来の構成	第7期計画における目標分野
<ol> <li>家庭教育</li> <li>青少年教育</li> <li>成人教育</li> <li>高齢者教育</li> <li>スポーツ</li> <li>芸術・文化</li> <li>生涯学習体制の推進</li> </ol>	<ol> <li>社会教育</li> <li>家庭教育</li> <li>青少年教育</li> <li>成人・高齢者教育</li> <li>文化・スポーツ活動</li> <li>芸術・文化活動</li> <li>スポーツの振興</li> </ol>

## 第2章 社会教育中期計画

## (1) 基本方針

## 1 社会教育

#### ①家庭教育

社会や家庭環境の変化に伴う家庭の教育力向上のため、家庭教育の学習機会の確保と情報の提供に努めるとともに、安心して子育てに取り組むことのできる支援体制の充実を図ります。

#### ②青少年教育

青少年を育むネットワークの確立と、心の教育や体験的な学習活動機会 を充実させ、青少年教育環境の整備を進めます。

#### ③成人・高齢者教育

時代の変化や新たな課題に対応した学習機会の提供や指導者を育成する とともに、高齢者が生きがい、参加意欲、学習意欲のもてる講座やサーク ル活動の充実を図ります。

# 2 文化・スポーツ活動

#### ①芸術・文化活動

文化センターをはじめ、木田金次郎美術館や郷土館などを活用した、住民の芸術・文化活動を展開するとともに、関係団体の活動を支援します。 また、町指定文化財をはじめとする、歴史的な財産の保存と管理を行い、 後世への継承を図ります。

#### ②スポーツの振興

各年齢層において、誰もが楽しみながら健康を高めるスポーツ活動の推進と、スポーツ関係団体との協力による各種大会の開催を図るとともに、スポーツ活動の基盤となる施設の充実に努めます。

## (2) 現状と課題・主要施策

## 1 社会教育

#### く現状と課題>

少子化や核家族化などによる社会の変化は、子どもたちの生活体験や自然体験の機会を減少させ、社会性の未発達やコミュニケーション不足による人間関係の希薄化をもたらしています。

また、スマートフォンやゲーム機の急激な普及、高度化により、SNS等によるトラブルが急増しているなど、青少年を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした子どもたちや青少年を巡る課題に対応するためには、学校のみならず、家庭や地域の果たす役割が大きく、家庭や地域の教育力を一層高めていくことが重要です。

生涯学習への意欲や感心が高まる中で、多様な二ーズに応じた学習を継続 して行うことができる環境が求められており、あらゆる年齢層に応じた学習 環境を充実させていく必要があります。

また、高齢化の進行を踏まえ、今後、ますます、高齢者が地域活性化の担い手となる状況が想定されることから、学びの成果を生かす機会の確保など、さらなる活動意欲を高めるための取り組みが必要です。

#### <主要施策>

#### ①家庭教育

- ・ブックスタート事業及びこども絵本館の充実
- ・「子どもの読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校が連携した 地域全体による子どもの読書活動の推進

・子どもたちの生活習慣の改善および情報化社会に対応した望ましいメディアへの接し方に関する学習機会の提供

#### ②青少年教育

- ・小学生を対象に、週末における自然体験や学習活動として実施する、 「わいわいウィークエンド教室」の充実
- ・青少年スポーツ・文化教室の実施
- ・子ども会の育成奨励
- ・ジュニアト越の船の実施
- ・優良勤労青少年顕彰の実施
- ・「子どもを守るSOSステーション」運動をはじめとする、子どもの安全を守る地域ぐるみの活動の推進

#### ③成人・高齢者教育

- ・町民大学講座等及び大学公開講座の開催による学習機会の提供
- ・成人式の開催
- ・社会教育関係団体の育成支援
- ・学びを通じて得た知識や技術を、子どもたちの学習活動や地域づくりに 生かすネットワークづくり ~学校支援地域本部事業の実施など

## 2 文化・スポーツ活動

#### <現状と課題>

生きがいや心の豊かさをもたらす芸術・文化活動の推進については、文化 センターを中心に、木田金次郎美術館や郷土館などを会場として、個性と創 造性にあふれる活動が行われています。

今後においても、地域の歴史と伝統が培った芸術・文化が、更に地域に根 ざすためにも、文化・芸術活動団体への支援や、優れた文化・芸術を鑑賞す る機会を提供するなど、後継者となる若者を中心に幅広く活動が展開される 環境づくりが求められております。

文化財保護については、郷土の文化遺産を身近なものとして郷土意識を高めるため、郷土学習の充実と、町指定文化財の保存と活用を図るなど、継承していく取り組みが必要です。

スポーツ活動については、心身ともに健康で充実した生活を営むために、 生涯にわたり誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無、技術、 興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができるスポーツ環境の充実が 求められています。

そのため、ライフステージに応じて安心して地域でスポーツ活動に取り組んでいくために、ニーズに応じた指導者の養成や資質向上が望まれているとともに、地域住民が積極的にスポーツ活動に参加できるよう、スポーツに関する様々な情報提供を行っていく必要があります。

#### <主要施策>

#### ①芸術・文化活動

- ・住民ニーズに対応したサークル講座の開催
- ・文化センター自主文化事業をはじめとした、地域住民が等しく優れた芸 術文化に触れる機会の充実

- ・北海道指定文化財(東山遺跡)及び岩内町指定文化財の保存と情報発信の充実
- ・文化的資源の掘り起こし調査研究
- ・文化芸術団体の育成支援
- ・美術館及び郷土館における指定管理者制度を活用した施設運営

#### ②スポーツの振興

- ・スポーツ活動施設の利用促進(パークゴルフ場、町民プール、町民体育館)及び施設整備の充実
- ・スポーツ関係団体との連携及びスポーツ団体活動の育成支援
- ・住民ニーズに対応した学校体育施設開放事業の充実
- ・スポーツ表彰の実施